



まいづる市議会だより

Maizuru City Council News Letter

No. 190

令和6年(2024)
5月24日

- 令和6年度一般会計予算を可決
- 令和6年第2回臨時会を開催
- 「令和6年度舞鶴市一般会計予算についての附帯決議」を可決
- 「学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書」を可決

主
な
内
容

3月定例会のあらまし	2
常任委員会の審査報告	3
常任委員会の審査報告 (第2号議案に係る修正案)	4
各会派討論の内容(議案)	5
問責決議	7
各会派討論の内容(問責決議)	8
第2回臨時会のあらまし	9
各会派討論の内容(第2回臨時会)	9
附帯決議	10
意見書	10
議案の採決結果	11
代表質問	14
一般質問	16
議会学習会	24
6月定例会の予定	24



岡田小学校・由良川小学校6年生
(令和6年1月24日撮影)

議会のしくみを
知ろう!



若浦中学校2年生
(令和6年2月5日撮影)

議会だよりはこのコードから
ご覧いただけます。



令和6年度当初予算 654億7584万円

未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴の実現

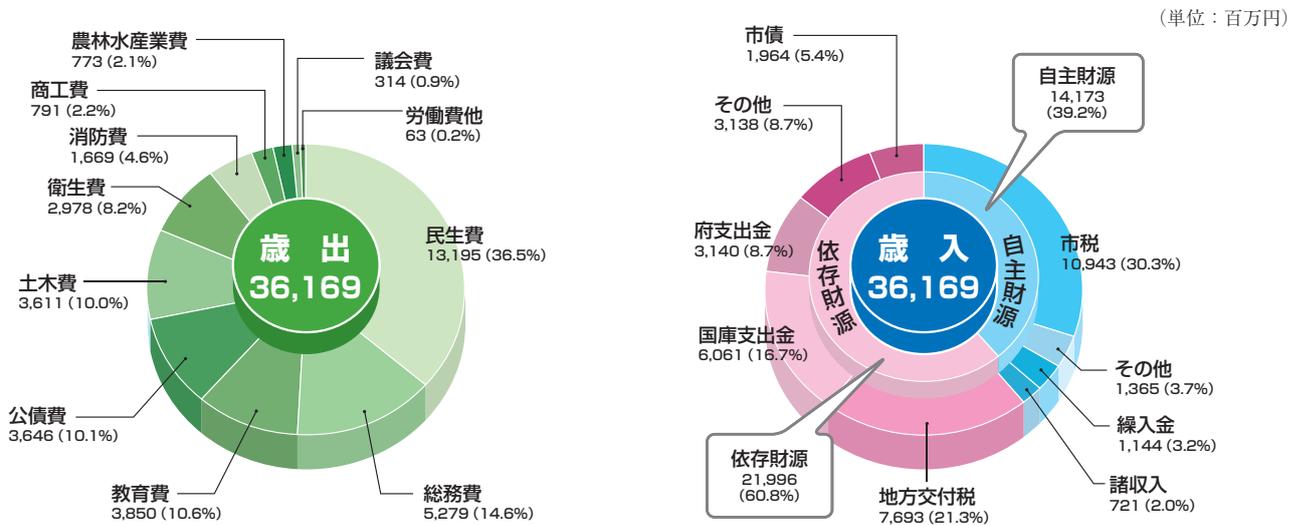
～3つのまちづくり戦略～

令和6年
3月定例会
のあらまし

- 「未来に希望がもてる活力あるまち・舞鶴」の実現に向け、第7次舞鶴市総合計画・後期実行計画の3つのまちづくり戦略「希望がもてるまちづくり」「安全で安心なまちづくり」「魅力あるまちづくり」に重点的に取り組む事業を盛り込んだ令和6年度当初予算を可決
- 急激なエネルギー・食料品価格等の物価高騰等の対策として、給食費高騰の緊急対策事業や、生活基盤を支える公共交通等の利用者の負担抑制を図る事業などへの必要な経費を追加するとともに、地域医療の充実のために公的病院が導入する医療機器への支援、一次産業事業者への物価高騰対策や令和6年能登半島地震における被災地支援経費など、1億9880万円の令和5年度一般会計補正予算(第11号)を可決
- 第2号議案「令和6年度舞鶴市一般会計予算」から「学校給食費無償化事業」の予算を削除し、その事業費相当額から無償化を行わないことにより発生する経費を除いた額を「ふるさと応援基金」に積み立てる修正案が提出され、審議した結果、賛成多数で修正案を可決

令和6年3月定例会は、2月26日から3月27日までの31日間開催されました。市長から提案された議案は、令和6年度予算9件、令和5年度補正予算2件、条例24件、その他6件の41議案、議会提案の「舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例制定」「舞鶴市長に対する問責決議」と合わせて43件を審議した結果、42件を原案のとおり可決・同意、残りの1件については修正可決しました。加えて、審議した請願2件を不採択としました。

一般会計予算



特別会計予算

特別会計 (単位：千円・%)					公営企業会計 (単位：千円・%)				
会計	6年度予算額 (A)	5年度予算額 (B)	差引 (A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100	会計	6年度予算額 (A)	5年度予算額 (B)	差引 (A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100
国民健康保険事業会計	7,358,130	7,113,310	244,820	3.4	水道事業会計	3,362,400	3,492,400	△ 130,000	△ 3.7
貯木事業会計	2,000	2,000	0	0.0	下水道事業会計	6,804,700	6,703,150	101,550	1.5
駐車場事業会計	35,110	24,370	10,740	44.1	病院事業会計	1,143,460	1,122,820	20,640	1.8
介護保険事業会計	8,963,140	9,247,250	△ 284,110	△ 3.1	合計	11,310,560	11,318,370	△ 7,810	△ 0.1
(保険事業勘定)	8,955,920	9,240,100	△ 284,180	△ 3.1					
(介護サービス事業勘定)	7,220	7,150	70	1.0					
後期高齢者医療事業会計	1,637,720	1,529,330	108,390	7.1					
合計	17,996,100	17,916,260	79,840	0.4	特別会計 総計	29,306,660	29,234,630	72,030	0.2

本会議において付託された議案は、市民文教委員会3件、産業建設委員会5件、福祉健康委員会7件、総務消防委員会12件、予算決算委員会11件であり、それぞれの委員会審査しました。

常任委員会の審査報告

予算決算委員会の主な審査内容

令和5年度一般会計補正予算(第11号)

舞鶴市公共交通ネットワーク会議事業費補助金

Q 夜間における公共交通維持確保事業の内容は

A タクシー事業者によると、午後9時台から需要が減り始めることに伴い、台数を減らしているとのこと。午後10時以降も確保するよう依頼し、その経費を支出する。

農地を守る担い手応援事業費補助金

Q 対象者となる認定農業者等の現在の人数は
A 認定農業者は25人と1団体、認定新規就農者は10人、集落営農株式会社等を含む団体は25団体である。

令和6年度一般会計予算

公共施設予約システム更新事業

Q 使いやすいものにするための改善は、具体的にどのようなことを予定しているのか

A 使用料のキャッシュレス支払いのほか、各種の手続が来館することなく完結するようにするなど、各施設の担当課とも協議しながら利便性の向上と施設管理業務の効率化を図りたい。

西市民プラザの管理運営に係る経費

Q 直営になってもサービスの低下につながる根拠は

A 条例に基づき管理運営を行うことによりはなくなり、まちづくりサポートクラブの指定管理の時に、窓口を担当されていた職員さんにも引き続き携わっていただけることから、サービスの低下や大きな変化にならないようしっかりと取り組んでいく。

引揚の史実継承事業費

Q 次世代への継承の取り組みのうち、観光分野、農林水産分野、教育機関等と連携しSDGsや体験を取り入れた教育旅行の魅力を上向する新規プログラムの開発とは、具体的にどのようなことか

A 平和学習や教育旅行の誘致を行うには、引揚記念館での学習単体ではなく学習プログラム全体を充実させる必要があるため、例えば、赤れんがパークでの近現代史の学習、遊覧船での舞鶴港の歴史の学習をプラスすることなどが考えられる。

舞鶴市交通対策協議会事業費補助金

Q 自転車用ヘルメット購入費用の支援は、どのように行うのか

A 購入者による申請等が必要とせず、自転車店等において、補助額を差し引いた金額で購入できる制度を予定している。

交通対策協議会において事業の実施を決定した後、学校等とも協議しながら詳細を詰めていく。

重層的支援体制整備事業費

Q 包括化推進員、庁内包括マネージャーの1年間の活動は。また、来年度に向けての取り組みは
A 包括化推進員3人と庁内包括マネージャー

1人が、高齢・障害・医療の相談支援機関を巡回訪問し、取り組みの概要説明やこれまで各機関が連携しながら業務の枠を超えて担ってきた部分の聞き取りを行い、重層的支援体制に落とし込んでいくための検討を進めてきた。令和7年度の本格実施に向けて、常に改善を図りながらさらに連携しやすい仕組みづくりに取り組むとともに、参加支援事業等の新たな取り組みについても具体化に向けて設計を進める。

予防接種事業費

Q 高齢者肺炎球菌予防接種の対象者は65歳のみになったのか

A 令和5年度までは当該65歳になる方と、経過措置として70歳から100歳まで5歳刻みで過去接種したことがない方も対象としていた。長く経過措置を続けてきており、令和6年度からは65歳の方向と、これまでどおり60歳から64歳までの身体障害者手帳をお持ちの方が対象となる。

出産・子育て応援事業費

Q 経済的支援について、当初は現金給付ということだったが、令和6年度はどうなるか

A 制度設計当時は現金給付よりクーポン利用を推奨されており、京都府が府下全域で使用できるクーポン制度を創設されたが、府下で使えるクーポンは京都市内の百貨店の品物が届くため地域に還元されないこと、また、手数料込みとなっており5万円分全てが本人に給付されない等の問題もあることから、舞鶴市としては令和6年度も現金給付を続ける。

医療機能最適化検討事業費

Q 事業の具体的な内容は

A 昨年度の議論を踏まえ、令和6年度は、(仮称)医療機能最適化検討会議を開催する。この会議は、将来の患者推計など、医療コンサルタントによる専門的分析等を通じて、舞鶴市に求められる医療機能をどのように確保していくのかを検討しようとするもの。

現在、公的4病院が役割分担しながら医療機能を発揮いただいているが、将来求められる医療機能を現状の方法で確保する場合や、今とは異なる方法で確保する場合など、複数のパターンを挙げつつ、人材確保や経営的視点も踏まえた検討を行っていきたい。

有害鳥獣被害防止対策事業費

Q ニホンジカの有効活用に向けた実証実験の内容は

A 有害鳥獣として市内で捕獲されたニホンジカについては、中丹地域有害鳥獣処理施設で処理するが、それ以外の処理の多角化の一つとして、ペットフードに加工することで、処理施設での処理頭数を減らす実証実験を行う。

学校給食費無償化事業費

Q アレルギー等の事情により給食を喫食していない生徒や市外の学校へ通学している生徒への支援は

A 給食費相当額を現金で支給することを検討している。

常任委員会の審査報告

本会議において付託された議案は、市民文教委員会3件、産業建設委員会5件、福祉健康委員会7件、総務消防委員会12件、予算決算委員会11件であり、それぞれの委員会で審査しました。

Q 特別支援学校や療育センターなどで市立中学校よりも単価が高額となる特別食への対応は

A 実費を支給する方向で検討している。支援学校や療育センターから状況をよくお聞きし制度をつくり上げていく。

Q 不登校生徒への対応は

A 長期欠席で保護者と学校との話し合いの中で給食を停止している場合、給食費相当額の支給を検討している。

Q 中学校2学期からの学校給食費無償化に9760万円。年間にする約1.3億円。小・中学校ともに無償化を実施すると年間約3億3千万円の予算が必要となる。恒久的に実施する財源として、ふるさと応援寄附金では不安定ではないか

A ふるさと応援寄附金が中学校給食費無償化の予算額を下回るということは想定していない。令和7年度以降の小・中学校の給食費無償化については、財源も含め検討していく。

常任委員会の 主な審査内容

市民文教委員会

舞鶴市近代化遺産
保存審議会条例制定

本市に所在する近代化遺産の適切な保存を図り後世へ継承するため、学識経験者らで構成する舞鶴市近代化遺産保存審議会を設置するもので、この審議会は保存や保存計画の策定に向けて審議を行うため、その組織、運営等の必要な事項を定めるもの。

産業建設委員会

新型コロナウイルス
感染症緊急特別対策
利子補給金基金条例
の廃止

新型コロナウイルス感染症緊急特別対策利子補給金の財源に充てるために基金を設置していたが、当該利子補給金の交付期間が終了したことに伴い、廃止するもの。

福祉健康委員会

舞鶴市介護保険
条例の一部改正

国が3年に一度実施する介護保険事業計画の見直しに伴い、舞鶴市第9期高齢者保健福祉計画を策定し、令和6年度から8年度までの第1号被保険者の保険料率における所得段階の区分を、11段階から15段階へ改めるとともに、各介護保険料率を定めるもの。第9期の保険料の基準額は、年額7万1770円、第8期と比較し70円の引き下げ、月額にして5981円、第8期と比較し5円の引き下げとなる。

総務消防委員会

職員定数条例の
一部改正

救急体制の充実や予防業務の強化等を図るため、消防職員の定数を125人から160人に改めるもの。

予算決算委員会に
おける第2号議案の
修正案に関する主な
審議内容

審査の経過

3月22日の予算決算委員会において、委員から、第2号議案「令和6年度舞鶴市一般会計予算」の修正案が提出され、審査の結果、賛成多数で修正案が可決されました。

その後、この修正案を撤回し、新たな修正案を提出したいとの申し出があり、3月26日に再度予算決算委員会を開催して審査した結果、新たな修正案が可決されました。

修正案の内容

10款・教育費に計上されている「学校給食費無償化事業」の予算を削除し、その事業費相当額から、無償化を行わないことにより発生する経費を除いた額を、2款・総務費の「ふるさと応援基金」に積み立てるもの。

その理由は、主に、今後の継続・拡大を見据えると、「ふるさと応援寄附金」という不安定な財源ではなく、安定財源が必要であること、広く市民理解を得る必要があること、福祉の視点を踏まえた制度設計が必要であること。

修正案に対する 質疑応答

Q 市民の期待や関心が高い事業であることも踏まえ、ふるさと応援寄附金が不安定とするのであれば、削除ではなく、別の財源を示すべきではないか。

A その年の寄附金の見込みに基づいて実施するのではなく、今ある財源の中で実施することが、安定的と言えるものと考えている。

Q 市長は、給食費の無償化を公約に掲げて選挙に臨み当選しているため、市民合意は得られているのではないか。

A 市長選挙の結果だけを根拠に実施するのではなく、その後、無償化をどのように実現するかを丁寧に説明し、広く市民の理解を得ることが必要であると考えている。

Q 福祉の観点から抜けない制度とは、どのような意味か。

A 教育の観点で支出するものと、福祉の観点で支出するものとの調整が、現時点では不十分であるため、しっかりとした制度設計が必要であると考えている。



令和6年2月26日の本会議初日および3月27日の最終本会議において、提案された議案に対して討論を行いました。

討論

討論
給食費無償化には
幅広い市民の理解を

自民党鶴岡クラブ議員団

全議案に賛成する。

学校給食の無償化は、小中学校を合わせて毎年3億円を超える予算が必要な大きな事業で、一旦始めればやめることのできない事業である。財源は、ふるさと応援寄附金で、災害の発生や風評被害などにより大きく変化することが考えられる。また、実質的に活用できる予算は全体額の約半分であり、財源不足になることが心配される。持続可能な事業とするためには、安定財源を捻出しなくてはならず、一般財源からの充当も検討する必要がある。無償化はあ

たかも無料になり誰の負担もないように勘違いされるが、実際は税負担であり、このような事業は国の補助で足並みをそろえて実施すべきと考える。市の先行的取り組みとして単独で実施することは、

全ての市民一人一人が負担することになる。社会全体で支えるため

には、子育ての終わった世代や子どものない世帯、独身者など扶養義務のない市民をも含む幅広い層の理解が必要である。



社会全体で支える給食費無償化

討論
第2号議案の原案に
賛成、修正案に反対

公明党議員団

40議案に賛成し、1

議案に反対する。

第2号議案、令和6年度一般会計予算の事業である学校給食費無償化事業は、先行して中学校で2学期から開始する予定であり、子育て世帯への支援にかなうものである。一方、財源とされる「ふるさと応援寄附金」は、恒久的財源とはいえないこと、また、恒久的な事業を実施していく上では、他の子育て支援事業や福祉事業との優先順位が説明されていないこともあり、事業継続への影響が

ないか懸念されているところである。しかし、本市のふるさと応援寄附金事業は、令和5年度を含め、順調に増額しており、一定の財源として確保できるものと考えられることから、令和6年度一般会計予算の原案に賛成し、中学校給食の無償化を廃止、または先送りする修正案には反対する。また、検討を進めていく小学校給食は、中学校と比べ、その財源規模も違うことから、十分な準備と理解が得られる取り組みを求める。



導入が望まれる学校給食費無償化

討論
中学校給食の無償化は
市民の切実な願い

日本共産党議員団

35議案に賛成し、6

議案に反対する。

令和5年度一般会計補正予算(第11号)は、物価高騰対策、能登半島地震支援等の暮らし優先の予算であり賛成する。令和6年度水道事業会計予算は、新水道ビジョンに基づく大幅な料金値上げが実施されなかったことを評価する。耐震性の水道管への更新や由良川の塩水遡上対策事業の確実な推進を求め、賛成する。令和6年度下水道事業会計予算は、静溪ポンプ場

建設工事の4回目となる異例の変更で、建設費も大幅に増額する見込みである。原因調査と市民への説明責任を求め、賛成する。市民の切実な願いである学校給食無償化に踏み出した令和6年度一般会計予算は、18歳までの医療費無料化、不登校支援、中学校体育館空調整備、はしご付消防ポンプ自動車の導入等の予算は評価するが、大型観光開発優遇先で新幹線誘致等の無駄な予算もあり、生活を守る支援策や正職員増員を求め、反対する。



市民みんなで舞鶴の子どもを育てましょう

令和6年2月26日の本会議初日および3月27日の最終本会議において、提案された議案に対して討論を行いました。

討論 議会傍聴

あじまし

予算の概要

委員会審査

討論

問責決議

決議・意見書

採決結果

代表質問

一般質問

議会学習会

定例会予定

議会PR

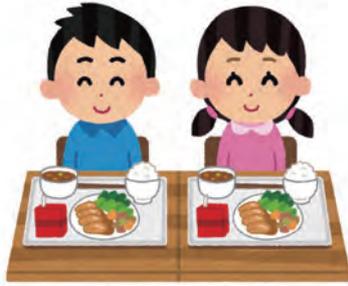
討論

修正案は不適切で強く反対する

市民クラブ舞鶴議員団

40議案に賛成し、1議案に反対する。

第2号議案の修正案が提出され、大きな混乱を起こしたものを、取り下げず、再修正し提出されたことは、大変遺憾に思う。当初、義務的経費等が抜けていた点は、修正案に賛同した各議員の認識が一致していない時点で、疑義しか抱けず、市民の納得が得られるのか。市長選挙という民主主義で選ばれた結果、一定市民合意が得られていると考えることか



子どもたちの笑顔の給食

ら、改めて市民合意を諮るのは、不適切である。

また、財源のふるさと応援寄附金は、制度の性質から、寄附をいただく際に、子育て支援や市長が必要と認められる事業などに寄附いただいております。積極的な活用は本市のPRにつながる。少しでも早く子育て世帯が増える取り組みを行っていただきたいことから、早期の無償化実現に期待し、原案に賛成すべきで、修正案には強く反対する。

討論

6年度予算は今後も十分な注視が必要

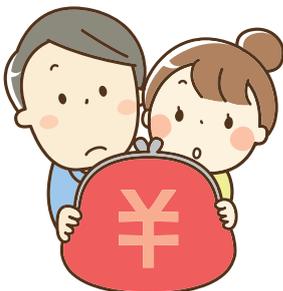
新政クラブ議員団

全議案に賛成する。

令和5年度一般会計補正予算は、能登半島地震被災地支援経費をはじめ、必要な補正であるが、西舞鶴駅西口駅前広場整備は工事が進捗せず、住民の不満は留まることがない。工事が遅れているだけではなく、工事費も増額しており、住民への説明を尽くさるべき。

令和6年度

下水道事業会計予算では、静浜ポンプ場の整備を突如、見直すと報告され、市長が工事の計画変更を決裁



給食費無償化は安定財源で執行すべき

した。契約を見直すとした責任は市長にある。今後の協議では、市民の負担とならないよう求める。

令和6年度一般会計予算には、ふるさと応援寄附金を財源とした学校給食費無償化が計上された。限られた予算から3億円以上の税金を恒久的に捻出するためには、市民の理解が必要である。寄附額の半分しか事業に充てることができない不安定な財源であり、無償化には十分な議論がいる。基金に積み戻し、議論を重ねるため、原案の修正に賛成する。

本会議や委員会等はどこでも傍聴することができます。

詳しいお問い合わせは市議会事務局へ ☎66-1060

議会を傍聴してみませんか

手話通訳者・要約筆記者を配置できます

聴覚等に障害のある方が本会議等を傍聴される場合は、事前予約により、手話通訳者・要約筆記者を配置します。

ご希望の方は、傍聴予定日の7日前の午後5時までに「手話通訳・要約筆記者申込書」に必要事項を記入の上、窓口へ持参、またはFAX、郵送によりご提出ください。

なお、日程の都合などにより、手話通訳者・要約筆記者が配置できない場合がありますのでご了承の上、お早めにご相談ください。

詳しくはホームページをご覧ください。



決 議 FMまいづるに出演紹介

決 議

3月定例会の初日において議員発議し、可決した「舞鶴市長に対する問責決議」は次のとおりです。

▽舞鶴市長に対する問責決議

舞鶴市は今、人口減少と高齢化による影響により、地域経済の低迷が加速化され、活気のない悲観的で希望の持てない社会になりつつあります。このような状況から抜け出すためには、行政と議会がともにその役割をしっかりと果たし、お互いに協調し合って取り組んでいくべきときであります。地方自治法では、市議会と地方公共団体の長は、独立・対等の立場にあり、お互いにけん制・協力し合っており、よりよい市政の実現を目指なければならぬと規定しております。

舞鶴市議会は、憲法第92条（地方自治の本旨の確保）に基づき市勢の繁栄を目的として、

現を用いたこと。

意志に基づいて行われるという民主主義的活動に対する公力の乱用に当たること。

の繁栄を目的として、けん制しつつも協力する体制を堅持してまいりました。しかし今回、

2 昨年9月の副市長の選任についての議案審議において、

4 3月議会の本会議直前にこのような行動を起こすことが議会審議に影響を及ぼすであろうという推測が明らかであるにもかかわらず、事前の調整、話し合いも全くなく、あたかも対立を待ち受けているがごとく行動したこと。

舞鶴市ホームページに掲載された内容は、このような我々の取り組みと判断を公共の手段を使用し、批判的な表現により、市内外を問わず広く多数に広宣流布したことになります。

「議会の議決内容や議決結果について意見を述べたことは、適切ではなかった指摘を真摯に受け止めた」と改めて認識をしている」とこのような表明が実行されてい

よって、舞鶴市長に対し猛省を促すとともに、間違いを認め謝罪と訂正など適切な対応を3月7日の本会議冒頭において表明すること。また、今後の議会対応にかかる態度を改めるよう求める。

1 地方自治法の規定にあるように、お互いにけん制しても協力し合う姿勢を示さなければならぬにも関わらず一方的に市議会の判断が間違っているかのごと

3 指摘されている記述内容は議場及び委員会における質疑・討論に関わることであり、議決に関する疑義を公共のホームページを利用し広めたことは、憲法第92条（地方自治の本旨の確保）の規定にある地方自治が住民の

以上、決議する。

FMまいづるに出演しています

舞鶴市議会では、毎月1回、FMまいづるの「ななこちゃったラジオ」に議員が出演しています。

定例会の報告や市議会の進めている取り組みなど、議会に関するいろいろなことをお話ししています。



過去の放送内容もお聴きいただけます。



今後の放送予定
6月28日(金)

放送テーマ

「市民と議会のわがまちトーク報告」

これまでの主な放送テーマ

- 「定例会の案内、議案紹介、審査報告」
- 「常任委員会視察報告」「本会議や委員会の傍聴について」
- 「審議の見える化を図る取組」
- 「市民と議会のわがまちトーク」
- 「第20期の総括」「議長就任挨拶」「防災訓練」
- 「議会学習会」「議会改革の取組」「舞鶴市総合計画」
- 「舞鶴市議会80周年」

など

次回の放送予定やこれまでの放送内容について詳しくは、ホームページからご覧いただけます。





令和6年2月26日の本会議初日において、提案された議案に対して討論を行いました。 **討 論**

あじまじ

予算の概要

委員会審査

討 論

問責決議

決議・意見書

採決結果

代表質問

一般質問

議会学習会

定例会予定

議会PR

討論
舞鶴市長に対する
問責決議に反対
会派に所属しない議員

決議第1号に反対する。

今回の件は、根底に西市民プラザの指定管理者の指定について、2会派による否決があったことを忘れてはならない。市が直営に乗り出すと、市の直営では、市民サービスが低下すると否決した議員の意見が新聞折込みされた。これまでの指定管理団体に引き続き管理を要望する署名が回覧板で集められた。市のホームページやメール配信は、西市民プラザの指定管理に関わることなので、今回使われた手法であると認識し、市長に対する問責決議に反対する。

討論
議会とよく相談するの
発言はどこへ
新政クラブ議員団

決議第1号に賛成する。

会派の広報紙に対して市のホームページやメール配信を使って名指しで否定、反論したことは、公権力を使って議員の発信を委縮させる政治的圧力ともとれる行為で、由々しき事態である。今回の問題は広報紙の発刊後、議会に対して相談や訂正を求めることもなく突然行ったこと。掲載や配信の基準が不明確でトップの裁量で行われたことである。多くの議員から問題であると指摘を受けてもなお、自身の正当性を主張し、姿勢を改めない市長に対し、議会としてその責任を追及する必要があることから賛成する。

討論
行政と議会は「車の
両輪」で市政を前に
日本共産党議員団

決議第1号に賛成する。

市のメール配信サービスという公共の媒体で、特定の2会派の議会報告を名指ししたことが大きな問題である。議員の議会活動を委縮させ、議会活動に「介入」との誤解を招く行為である。また、西自治連の署名活動にも言及されたこと。請願、陳情、署名など多様な住民活動が憲法で保障されているが、中には行政の趣旨を十分理解しないものもある。だからこそ行政の説明責任が求められるのである。行政と議会が適切な距離を保ちながら市政を進めることを求め、市長に対する問責決議に賛成する。

討論
ホームページへ掲載
公の力の乱用でない
市民クラブ舞鶴議員団

決議第1号に反対する。

私たち議員の発言にも影響力があり、嘘でも誠に聞こえ、誤解を与える可能性があることも、肝に銘じなくてはならない。事実確認をし、市民の声だけを届け、市の意見だけを伝えるものでもない。市との間に立ち、誤解のないように取り持つことが議員の責務である。発言したからよい訳ではなく、反問権がない執行機関を一方的に攻め立てることなく、事実に基づき、互いに公平な関係で議論を交わらせるよう反問権を認め、議会活性化とさらなる建設的な議論がなされるよう、考えていかなくてはならない。

討論
舞鶴市長に対する
問責決議に賛成
自民党鶴政クラブ議員団

決議第1号に賛成する。

本件は、会派広報紙の記載について、舞鶴市が市の広報ツールであるメールとホームページを使用し、内容を完全に否定する主張を広宣流布されたことに端を発するもので、決して看過できない。議員協議会で①手法は正しかったか。②今後同様の行動をとるかとの質問に対し、①最善ではなかったかもしれないが、やむを得ないと考える。②ケースバイケースで検討するとの答弁を得た。市の方針に反対する意見に対しては、議会の議論等であっても、市の広報ツールで否定する市の姿勢を大いに危惧する。

討論
問責決議は厳しいと
考えるが賛成する
公明党議員団

決議第1号に賛成する。

舞鶴市は、2会派が12月定例会内容を掲載し、発行されたレポートや通信に対し、市のホームページ上で「事実と異なる誤解や憶測に基づく記述がなされている」と掲載された。これは、本議会における議員や会派の意見に対する反論を場所を変えて行ったものであり、市民から負託を受けた議員の発言権利を阻害するものである。また、「ホームページの削除や訂正には応じない」とされたことは大変遺憾である。こうした経過から、問責決議は厳しいと考えるが、賛成せざるを得ないものと判断する。

令和6年第2回臨時会のあらまし

●令和6年度一般会計予算の再議に係る臨時会を開催。3月定例会と同じ「修正可決」とすることを否決し原案を可決

3月定例会において、令和6年度一般会計予算を修正可決したことに対して、市長から再議の請求があり、その審議のために3月29日(金)に開催された令和6年第2回臨時会では、まず、3月定例会と同じ議決(修正可決)とすることについて採決を行い、これを否決。続いて原案について審議し、賛成多数で原案のとおり可決しました。

再議とは

市長が、議会の議決に異議がある場合に、議会に対して審議のやり直しを求めることができる制度です。

再議に付された議決は、過半数ではなく、議長も含めた出席議員の3分の2以上が、その議決結果に賛成した場合に確定します。

賛成者が3分の2に満たなかった場合は、改めて原案を審議します。



討論

市民要求前進歓迎
無駄な事業には反対

日本共産党議員団

修正議決、原案ともに反対する。

修正案は、学校給食費無償化事業を先送りするもの。ふるさと応援寄附金は不安定財源、市民合意が不十分としているが、理由にならず、切実な市民要求に背を向けるもので認められない。学校給食費の無償化が2学期から中学校で開始される予算案で、高く評価する。しかし、修正案の成立で給食費無償化の事業ができなくなった場合、「補正予算で実施すべき」と市長へ申し入れたが、「それはできない」との回答。無駄で問題の予算もあり、市政運営の取り組み方が違うことから原案には賛成できない。

討論

財源は確保できると
考え、原案に賛成

公明党議員団

修正議決に反対し、原案に賛成する。

令和6年度一般会計予算の討論については、3月27日の3月定例会最終日において評価し、述べたとおりである。中学校給食費の無償化を先行的に実施することは、子育て世帯への支援にかなうものである。財源の「ふるさと応援寄附金」が恒久的財源とはいえないこと。また、恒久的な事業を実施していく上で、他の子育て支援事業や福祉事業との優先順位が説明されていないこともあり、全事業の継続に影響がないのか、懸念されているところだが、一定の財源として確保できるものと考え、原案に賛成する。

討論

給食費無償化市民の
理解はいまだ不十分

自民党鶴政クラブ議員団

修正議決、原案ともに賛成する。

学校給食費無償化事業は、本市の未来を念頭においた子育て支援事業であり、反対するものではない。将来にわたって、持続可能な事業とするため、安定財源の確保と幅広い層の市民理解が不十分であり、対策を求めた修正案に賛成した。原案の質疑において、ふるさと応援寄附金のほかに一般財源を含むこと、しっかりと市民理解の取り組みを実施するとの答弁を得た。また、否決した場合、市政運営と市民生活に大きな影響を与えるため、答弁の内容をしっかりと実行することを求め、賛成する。

討論

学校給食費無償化
積極的に取り組むべき

市民クラブ舞鶴議員団

修正議決に反対し、原案に賛成する。

準要保護者の就学援助は、保護者の申請により、全ての世帯に行き届きにくい課題がある。保護者負担の定義は、学校給食法第11条に定めのある保護者負担の議論がされてきた。参議院常任委員会の質疑で、学校設置者の経費の負担区分の考え方を示したもので、自治体の判断で給食費の補助を妨げるものではない旨の答弁があった。当党派としても無償化を積極的に取り組むべきと考える。子どもたちには、費用面をはじめ給食に関わる全ての方に感謝のできる教育が重要ではないかと考える。

令和6年3月29日に令和6年度一般会計予算の再議に係る臨時会を開催し、修正案に対する討論を行い、採決の結果、否決された後、原案に対する討論を行いました。



討論
市政史上初の再議は必要だったのか
新政クラブ議員団

修正議決、原案とも賛成する。

我々は給食費無償化の議論を継続させる修正案を賛成多数で可決したが、市長はこれを不服とし再議とした。臨時会での再提案が可能な中での強行に違和感を覚える。給食費無償化については国の動向、財源の持続可能性、対象世帯以外への影響、教育的見地を踏まえ議論しなければならぬ。だが、不確定かつ断片的な情報が広く流布され、違う論点になったことが残念でならない。不本意であるが、予算が執行不能になり市民生活への悪影響を避けるため、再議に対し遺憾の意を表明し、苦渋の決断として賛成する。

決議

第2回臨時会において議員発議し、可決した決議は次のとおりです。

▽令和6年度舞鶴市一般会計予算についての附帯決議

学校給食費無償化事業の執行に当たって、以下の点を市長に要請する。

学校給食費無償化事業は、未来を担う子どもたちの健やかな成長を社会全体で支え、「子育てしやすいまち・安心して子育てできる環境」の実現を目的とするものであり、将来的には小・中学生すべての児童生徒を対象としているものである。

本事業は、本来は国の施策として実施すべき事業であり、市の事業として実施するに当たり、次の事項に努めることを要請する。



以上、決議する。

1 将来に渡って、持続可能な事業とするため、安定財源の確保に努めるとともに執行予算に恒久的財源を含むこと

2 幅広い市民理解を得るための取組と広報に努めるとともに、児童生徒に対し、食に関する正しい理解と事業目的の教育を行うこと

3 本事業が他の事業に影響を与えることなく、健全な財政運営に努めること

4 学校給食費無償化に関する国の検討状況等その動向を注視し、働きかけを続けること

意見書

第2回臨時会において議員発議し、可決した意見書は次のとおりです。

▽学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書

ものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」とされており、子どもたちにとって大切な要素である。

全国の自治体において、子育て支援策の一環として給食費の無償化や一部補助を実施している自治体があるが、その多くは財政措置の負担を軽減させるため、補助金やふるさと応援寄附金などを原資として実施となっている現状がある。このままでは学校給食費の無償化の取組が自治体の財政状況により差が生じたり、取組の継続性が担保されず、学校給食制度本来の理念、目的から遠ざかることになることと危惧する。

学校給食法第1条において、学校給食は「児童及び生徒の心身の健全な発達に資する

けて、各自自治体における取組実態や成果・課題の調査を行い、速やかにその結果を公表するとしており、全国一律での小・中学校の学校給食費無償化の制度を、早期に決定するべきと考える。

教育の根幹に関わる給食制度が自治体間で格差を生じることのないよう、国の責任において、学校給食費の無償化を実現するための恒久的な財政措置を講じるよう要望する。



議案の採決結果

(令和6年3月定例会)

会期:2月26日～3月27日

(令和6年第2回臨時会)

会期:3月29日

令和6年3月定例会および第2回臨時会での議案採決の結果は次のとおりです。この採決は、「押しボタン式投票」で行ったものです。この結果は、舞鶴市議会のホームページでも公表しております。

令和6年3月定例会



全会一致で可決した予算議案

- 令和6年度舞鶴市水道事業会計予算
- 令和6年度舞鶴市病院事業会計予算
- 令和6年度舞鶴市貯木事業会計予算
- 令和6年度舞鶴市駐車場事業会計予算
- 令和5年度舞鶴市一般会計補正予算(第11号)
- 令和5年度舞鶴市駐車場事業会計補正予算(第1号)
- 令和6年度舞鶴市下水道事業会計予算



全会一致で可決した条例議案

- 舞鶴市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市の市長及び副市長の給与に関する条例及び舞鶴市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市組織及び分掌事務に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市漁港管理条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市新型コロナウイルス感染症緊急特別対策利子補給金基金条例を廃止する条例制定について
- 舞鶴市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市近代化遺産保存審議会条例制定について
- 舞鶴市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 舞鶴市市税条例の一部を改正する条例制定について

全会一致で可決したその他の議案

- 工事請負契約の変更について(倉梯小学校教室棟長寿命化改修工事)
- 辺地に係る公共的施設総合整備計画の変更について
- 市道路線の変更について

全会一致で同意した人事議案

- 教育長の任命について
- 固定資産評価員の選任について
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について

全会一致で可決した議会提出議案

- 舞鶴市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

令和6年第2回臨時会



全会一致で可決した議会提出議案

- 学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書(令和6年第2回臨時会)

令和6年3月定例会および第2回臨時会での議案採決の結果は次のとおりです。この採決は、「押しボタン式投票」で行ったものです。この結果は、舞鶴市議会のホームページでも公表しております。

【議決結果】可…可決、修可…修正可決、否…否決、同…同意、不同…不同意、承…承認、認…認定、可認…認定及び可決、採…採択、不採…不採択
 【賛否】○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、棄…棄権

川口孝文	肝付隆治	谷川眞司	水嶋一明	南正弘	今西克己	田畑篤子	野瀬貴則	眞下隆史	眞下弘明	山本治兵衛	上羽和幸	小谷繁雄	杉島久敏	松田弘幸	伊田悦子	小杉悦子	小西洋一	西村正之	廣瀬昇	福本明日香	高橋秀策	仲井玲子	議決をした日
鶴政	鶴政	鶴政	鶴政	鶴政	新政	新政	新政	新政	新政	新政	公明	公明	公明	公明	共産	共産	共産	市民	市民	市民	無党派	無党派	



○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3月27日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	3月27日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	3月27日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	3月27日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	3月27日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	2月26日
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	3月27日
×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	3月27日



○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3月29日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わりません	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	3月29日
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	3月29日	

無党派…党派に所属しない議員 ☆舞鶴市議会の議員定数は25人です。

固定資産評価員の選任

令和6年3月27日の本会議で次の固定資産評価員を選任することに同意しました。

新任：福田豊明氏

固定資産評価審査委員会委員の選任

令和6年3月27日の本会議で次の固定資産評価審査委員会委員を選任することに同意しました。

新任：迫田政之氏

議案の採決結果

(令和6年3月定例会) 会期:2月26日~3月27日
 (令和6年第2回臨時会) 会期:3月29日

賛否が分かれた議案

議案名等	議員名等(会派内は五十音順)	出席者数	投票者総数	賛成	反対	棄権	議決結果	上野修身	尾関善之
								鶴政	鶴政

令和6年3月定例会

市長提出議案	令和6年度舞鶴市一般会計予算	24	24	13	11	0	修可	○	○
	令和6年度舞鶴市国民健康保険事業会計予算	24	24	21	3	0	可	○	○
	令和6年度舞鶴市介護保険事業会計予算	24	24	21	3	0	可	○	○
	令和6年度舞鶴市後期高齢者医療事業会計予算	24	24	21	3	0	可	○	○
	舞鶴市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	24	24	21	3	0	可	○	○
議会提出議案	舞鶴市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	24	24	21	3	0	可	○	○
	舞鶴市長に対する問責決議	24	24	19	5	0	可	○	○
請願	日本政府に対し、対話と外交による平和構築の積極的な取組を求める意見書を提出することを求める請願	24	24	3	21	0	不採	×	×
	原発事故にかかる避難計画の全面的な見直しを求める請願	24	24	3	21	0	不採	×	×

令和6年第2回臨時会

市長提出議案	令和6年度舞鶴市一般会計予算の再議 ※特別多数議決	24	24	12	12	0	否	○	欠
	令和6年度舞鶴市一般会計予算	23	23	20	3	0	可	○	欠
議会提出議案	第2号議案 令和6年度舞鶴市一般会計予算についての附帯決議	23	23	20	3	0	可	○	欠

【会派】 鶴政…自民党鶴政クラブ議員団、新政…新政クラブ議員団、公明…公明党議員団、共産…日本共産党議員団、市民…市民クラブ舞鶴議員団、

再議とは

市長が、議会の議決に異議がある場合に、議会に対して審議のやり直しを求めることができる制度です。再議に付された議決は、過半数ではなく、議長も含めた出席議員の3分の2以上が、その議決結果に賛成した場合に確定します。これを特別多数議決といいます。賛成者が3分の2に満たなかった場合は、改めて原案を審議します。

教育長の任命

令和6年3月27日の本会議で次の教育長を任命することに同意しました。

再任：廣瀬直樹氏

あらまし

予算の概要

委員会審査

討論

問責決議

決議・意見書

採決結果

代表質問

一般質問

議会学習会

定例会予定

議会PR

代表質問

令和6年3月7日に本会議を開き、4人が代表質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

令和6年 舞鶴市議会3月定例会代表質問

令和6年3月7日

順番	質問方式	会派名及び氏名	質問事項	
1	一問一答	新政クラブ議員団 野瀬 貴則	1 市政運営1年間の評価と課題、 未来への展望について	2 舞鶴の医療再生について
			3 市内公共施設・公共物の工事について	4 次世代への徹底した投資について
			5 西市民プラザに関わる市の行動について	
2	一問一答	日本共産党議員団 伊田 悦子	1 子育て安心の市政の実現について	2 災害対策について
			3 原子力防災について	4 まちづくりの根幹を揺るがす大軍拡について
3	3分割	市民クラブ舞鶴議員団 廣瀬 昇	1 地域医療の確保に向けた取組について	2 子育て支援について
			3 地域の活性化について	
4	一問一答	自民党鶴政クラブ議員団 肝付 隆治	1 西市民プラザの管理運営に関する 問責決議について	2 第7次舞鶴市総合計画基本構想について
			3 教育振興について	4 国・府・市などとの連携について
			5 産業振興について	6 観光振興について
			7 市長就任から1年間の実績と今後の取組について	

※一問一答…質問項目を一問ごとに質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※3分割…質問項目を分野ごとに3回に分けて質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※質問事項のうち、各議員が記述の主な質問事項以外の詳細は、ホームページをご覧ください。

※本会議については、YouTubeで動画配信を行っておりますので、ホームページをご覧ください。

舞鶴市議会

検索



市民は医療再生の
明確なビジョンを求めている

質問 市長は舞鶴の医療を再生すると宣言し、4回の持続可能な地域医療を考える会を行った。今年(仮称)医療機能最適化検討会を開催する方針だが、いつになれば明確な方針が打ち出されるのか。市民から託された医療体制の改善に向けた具体的な方策を伺う。

答弁 医療現場で直面する課題等を議論し、課題はほぼ出尽くした。その解消にはより踏み込んで考える必要があることから、将来を見据えて地域の実情に応じた医療提供体制を具体的に築き上げる検討段階に入ったと認識し、検討を重ねている。

質問 学校給食費無償化は、安定財源での実施を求めてきたが、全額ふるさと応援寄附金で残念に思う。ふるさと納税は寄附額が変動する不安定な財源である。不足時の対応は。

答弁 財源にふるさと納税を充てたのは、寄附者の意向である。今後のふるさと納税制度の取り組み強化と、これまでの実績を鑑みると不足するとは考えていない。

代表質問

Q 医療再生の明確な方針を示すべき

A 課題は出尽くしたので検討に入る

新政クラブ議員団
野瀬 貴則

あじまじ

予算の概要

委員会審査

討論

問責決議

決議・意見書

採決結果

代表質問

一般質問

議会学習会

定例会予定

議会PR

令和6年3月7日に本会議を開き、4人が代表質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

代表質問

代表質問

Q まちづくりの根幹揺るぐ軍拡反対表明を

A 防衛力強化はまちづくりにおいて重要



日本共産党議員団
伊田悦子

代表質問

Q 地域医療の確保に向けた取り組みは

A 病院再編・統合も想定し、調査検討する



市民クラブ舞鶴議員団
廣瀬昇

代表質問

Q 持続可能を取り入れたまちづくりとは

A 地域で循環するまちを目指す



自民党舞鶴政クラブ議員団
肝付隆治

質問 舞鶴地方総監部の地下化・トマホークミサイル配備・弾薬庫増設。これらは、専守防衛を投げ捨て、自衛隊に攻撃能力を持たせたことで、自衛隊基地が「敵基地攻撃ミサイル基地」へと変貌する。この基地強化が、市民を危険にさらし、まちづくりの根幹を揺るがす。その認識は。

Q 次なる子育て応援施策へ

A 小学校給食の無償化を優先

答弁 本市が進めるまちづくりは、市民の安全・安心が確保されてはじめて推し進めることができるものである。

質問 地域医療の確保に向けた取り組みを進めるに当たり①持続可能な地域医療を考える会の総括と今後の展開、②公的病院における診療科の再編や病院の統合、③看護師の確保、④周産期医療の充実強化について、市の見解を問う。

Q 子育て世帯の負担軽減は

A 希望もてるまちに

答弁 ①(仮称)医療機能最適化検討会議で病院再編や統合も想定し、調査検討する。②今ある診療機能を維持・確保し、関係機関との連携や市民に情報

質問 SDGsにおける持続可能な開発とは、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」としている。まちづくりにおいては、現役世代だけが得をして将来世代につけをまわすような取り組みは、持続可能ではなく、また、現役世代が大きな負担を担うことで、将来世代の欲求を満たすのも持続可能とはいえない。本市において、持続可能を取り入れたまちづくりにどのよう

答弁 課題を抱える子ども・子育て世代を応援し、子育ての負担を軽減することで、子どもの数も増え、未来に希望もてるまちづくりにつながるものと認識している。



弾薬庫増強候補地の弾薬整備補給所の白浜火薬庫

答弁 日本共産党議員団からは、何度も質問、提言いただき、背中を押していただいた。引き続き財源確保の取り組みを推し進め、まずは小学校給食の無償化を優先し、対応する。



未来に希望もてるまち

答弁 課題を抱える子ども・子育て世代を応援し、子育ての負担を軽減することで、子どもの数も増え、未来に希望もてるまちづくりにつながるものと認識している。



SDGs未来都市にふさわしいまちづくりを

あらまし
予算の概要
委員会審査
討論
問責決議
決議・意見書
採決結果
代表質問
一般質問
議会学習会
定例会予定
議会PR

令和6年3月8日、11日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

令和6年 舞鶴市議会3月定例会一般質問

令和6年3月8日、11日

順番	質問方式	氏名	質問事項	
1	一問一答	南 正弘	1 災害時の対応について	2 大規模災害について
2	一問一答	小西 洋一	1 舞鶴市の財政運営について	2 子どもたちの安全の確保について
			3 適正な市職員配置と市民サービスの充実について	
3	一括	西村 正之	1 自殺対策について	
4	一問一答	杉島 久敏	1 胃がん検診について	2 地域コミュニティについて
5	一問一答	眞下 隆史	1 災害時住民避難の今後の在り方について	2 舞鶴市長の問責決議対応について
6	3分割	仲井 玲子	1 中央図書館と5つの分館構想への市民理解について	2 女性の視点に立った防災について
			3 北陸新幹線敦賀開業、大阪・関西万博に向けた観光戦略について	
7	一問一答	川口 孝文	1 舞鶴市災害応急対策計画について	2 舞鶴市役所前駐車場工事に係る臨時駐車場の運用について
			3 市長問責決議について	
8	一問一答	小杉 悦子	1 医療的ケアを受けることができる障害者の生活の場の保障について	2 市民の命を守る国民健康保険事業について
			3 安心して利用できる介護保険事業について	
9	一問一答	福本明日香	1 冬季における国道27号線の通行止めについて	2 本市の小中学校について
			3 本市の障害者支援について	4 新しい図書館について
			5 西市民プラザについて	
10	一問一答	小谷 繁雄	1 企業版ふるさと納税について	2 地域防災の支援について
11	一問一答	眞下 弘明	1 人材不足問題について、舞鶴市として取り組めることについて	2 舞鶴市の指定ごみ袋について
12	一括	高橋 秀策	1 指定管理者募集について	2 子どもたちの夢や希望をかなえる取組について
			3 赤れんが周辺等まちづくり事業について	
13	一括	水嶋 一明	1 緊急消防援助隊について	2 本市の消防体制について
			3 京都府中・北部地域共同指令センターへの移行について	
14	一問一答	田畑 篤子	1 地域医療について	2 舞鶴市予算について
			3 医療的ケア児について	
15	一問一答	上野 修身	1 地域防災力の向上について	
16	一問一答	今西 克己	1 静浜ポンプ場の建設工事変更契約等について	
17	一括	谷川 眞司	1 小・中学生の不登校について	2 浪速橋について
18	一問一答	山本治兵衛	1 小学校の水泳授業について	2 舞鶴市西市民プラザの指定管理について
19	一問一答	尾関 善之	1 地域経済について	2 舞鶴市公式ホームページについて

- ※一 括…質問項目を一括して質問した後、一括して答弁を求める質問の方式
- ※3 分 割…質問項目を分野ごとに3回に分けて質問し、その都度答弁を求める質問の方式
- ※一問一答…質問項目を一問ごとに質問し、その都度答弁を求める質問の方式

※質問事項のうち、各議員が記述の主な質問事項以外の詳細は、ホームページをご覧ください。
※本会議については、YouTubeで動画配信を行っておりますので、ホームページをご覧ください。

舞鶴市議会 検索



あじまじ

予算の概要

委員会審査

討論

問責決議

決議・意見書

採決結果

代表質問

一般質問

議会学習会

定例会予定

議会PR

一般質問

令和6年3月8日、11日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。



あじまじ

予算の概要

委員会審査

討論

問責決議

決議・意見書

採決結果

代表質問

一般質問

議会学習会

定例会予定

議会PR

Q 町内会・自治会の
必要性は

A 活動の重要性を
再認識している

質問 町内会・自治

会において①活動認知度・魅力が不足している。②組織運営が閉鎖的・排他的・硬直的である。③新規転入者には知り合いが少なく、役員の負担が重いため、加入への抵抗感が生じ、不要論につながっているのではないか。一方、大規模災害等の緊急時における共助・互助の存在として、町内会・自治会の果たす役割は大きく、互助組織として見直す動きがある。相反する意見のある中、本市では、町内会・自治会の必要性をどのように捉えているか。

答弁 自治会は、住民の親睦や共同活動、さらには共



町内会会議の様子



公明党議員団
杉島久敏

助の精神に基づく自治を担うために、住民自らによって組織される自主・自立の任意団体・地縁団体である。その活動が地域コミュニティの根幹となる非常に重要な組織である。近年では、防犯や環境美化活動、頻発する災害への対応など、地域社会における課題が増大、多様化する中、その活動の重要性を再認識している。

Q 地震や津波の避難行動で
大切なことは

A 自らの命は自ら守る
心構えが最大の効果

質問 能登半島地震

が発生し、舞鶴市民の多くが自主的に避難行動をされた。この行動こそが初動の第一である。早急な対応が必要な地震や津波に関しては、公的支援の初動が難しいと公表し、市民の皆さんに理解促進に向けた施策が必要と考えるが、市の見解は。

第2節 計画の理念
(1 2 3 4 略)
5 災害発生時には、まず「自分の生命・財産は自分で守る。」という心構えと行動が基本となることを広く啓発し、市民自身及び自主防災組織等市民相互間の自主的な防災対策の支援に努める。-略-

舞鶴市地域防災計画に明記の一文

自分たちの地域は自分たちで守るという心構えによる防災・減災の営みこそが、最大の効果を発揮すると考える。



新政クラブ議員団
前下隆史

Q 公の力の乱用
今後もあるか

A 単純に答えが
できない

質問 舞鶴市長に對

する問責決議は、民主主義活動に対する公の力の乱用であることを認めないことにあり、副市長は今後も同じ対応をケースバイケースで対応すると発言された思いは変わらないか。
答弁 確かに2月26日に私が発言をした。単純にお答えできる話ではない。3月7日の市長の発言・考え方を軸に私たちはしっかりと対応していく。

Q 東図書館を残した場合の
費用負担は

A 財政面・運営面において
非効率となる

質問 本市が計画中

の中央図書館と5つの分館構想について、いまだ新しい図書館のイメージが市民に浸透していない。市民の図書館に対する古いイメージを打破し、これからの図書館の概念を伝え、「市民が資料情報に合う」知的インフラ構想の理解が必要ではないか。また、東図書館は、まだ利用できるのになぜ除却する必要があるのか。東図書館を分館の一つとした場合、マンパワーとコストの全体への影響について、市の見解を問う。

答弁 図書館再編は、司書や資料を中央図書館に集約して企画・運営力を強化し、5地



会派に所属しない議員
仲井玲子

区の分館とのネットワーク化でサービスの充実・拡大を図っていく。東図書館を残すと、施設改修に6億円から7億円程度、維持管理に年間5千万円が一般財源での負担となり、司書など約7人が必要となる。図書館整備と東・西図書館除却を同時に行うと、除却費約1億円に国庫補助金が活用でき、一般財源負担が約3分の1程度になる。



築30年以上の東図書館

令和6年3月8日、11日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

Q 市役所臨時駐車場の設置目的は
A 来庁者等に、庁舎近くに駐車場を確保



質問 市役所前駐車場の工事が進んでいるが、市役所を訪れた市民等から「どこへ行けばよいか分からない」「休日を訪れたら駐車場に入れなかった」等の声をお聞きし、その都度、担当課へ状況を伝え対処を依頼してきた。臨時駐車場の設置目的を問う。

答弁 市役所庁舎前駐車場の工事期間中、市役所へ来庁される市民等に配慮して、庁舎近くに駐車場を確保したものの、休日は、多く

の方が通行されることから、歩行者の安全確保のため閉鎖している。

Q 休日開放などの見直しは
A よりよい管理・運用を行う

質問 休日でも市役所に用事がある市民や舞鶴を訪れる方々がおられる。道路工事などで使用される、歩行者通路を示すグリーンベルトの使用等で安全確保を図るなど、管理・運用の要領を見直す検討をすべきではないか。

答弁 来訪者が増える春以降、大きなイベント等が開催される際には、想定駐車台数や安全性に配慮した動線の確保などを検討し、よりよい管理・運用を行う。

Q 医療的ケアがある障害者施設の充実
A 当事者の希望者が多く計画に盛り込んだ



質問 第4期舞鶴市障害者計画で「医療的ケアを必要な人が身近な地域で安心して生活できるように、体制整備について検討する」とされた。具体的な進め方はどうか。

答弁 当事者の希望が多く計画に盛り込んだ。

質問 令和6年度の国民健康保険料は、5年度と比べ医療分・支援分が8%、介護分も1%の引き上げとなる。保険料を据え置きする

Q 介護保険料等の引き上げは
A 国の動向に伴い増額した

には、基金からいくらの取り崩しが必要か。

答弁 保険料を昨年度と同額に据え置いたため、基金を3億7500万円取り崩す必要がある。

質問 令和6年度の介護保険料は、標準額はマイナス0.1%とされた。保険料の伸びが大きい段階があるが、その理由は。

答弁 国の法令改正で、高所得者の負担割合を引き上げた。第7段階以上の方は、おおむね増額となる。



医療的ケアを受けながら地域での暮らしを

Q 1月24日大雪の予防的通行止めの経緯は
A 国土交通省において判断されたもの



質問 本市で初めて、大雪で国道27号の通行止めが実施された。今回の通行止めについては、本市の公式LINEで通行止め開始予定時間17時の3分前である16時57分に配信され、市民の方も驚いていた。その説明および実施に至った経緯について、市の見解を問う。

答弁 通行止めを実施する際は、降雪予測が3時間で15センチ以上と基準がある。今回は、基準に至らなかったが、当日の14時半頃から16

時半頃までに五老トンネル西側で5台の立ち往生が発生する中、道路状況も改善されないことから、国土交通省において実施された。

Q 市民サービス低下の懸念は
A 安心して利用いただきたい

質問 西市民プラザについて、西自治連の署名活動の内容には、市の直営管理への不安から現状の急激な変化や市民サービスの低下が懸念されるとあったが、市の受け止めは。

答弁 直営でも市民サービスは低下しない。これまでどおり安心してご利用いただき、行事やイベントなど、意向もお伺いし、協力しながら検討していく。



立ち往生車両

あらまし
予算の概要
委員会審査
討論
問責決議
決議・意見書
採決結果
代表質問
一般質問
議会学習会
定例会予定
議会PR

一般質問

令和6年3月8日、11日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。



あじまじ

予算の概要

委員会審査

討論

問責決議

決議・意見書

採決結果

代表質問

一般質問

議会学習会

定例会予定

議会PR

Q 舞鶴防災アプリの
利活用促進を
本市独自機能の
周知に努める

A 本市独自機能の
周知に努める



公明党議員団
小谷 繁 雄

質問 災害発生時の
迅速かつ正確な情報を
提供するため、舞鶴防
災アプリが開発され、
市民にとって、適切な
避難行動を取ることが
可能となり、防災力の
向上につながることを
期待する。この防災ア
プリアは、本市の地理
的な特性やニーズに合
わせ、どのような独自
機能となっているか。導
入後のランニングコス
トを問う。また、スマ
ートフォンを持たない
高齢者や障害者への
対策として、デジ
タルデバイス
の解消に向け
た取り組みを
問う。

ごとに避難情報通知が
できる全国でも先進的
な取り組みである。自
宅や職場などの避難開
始場所、避難先、警戒
レベルごとに避難行動
を入力し、自分だけの
避難行動計画が作成で
き、避難行動要配慮者
と避難行動支援者をつ
なぐグループSOS機
能を備えている。運用
費は年間約220万円
を見込んでおり、市が
開催する初心者向けス
マホ教室等も利用し、
周知に努める。



舞鶴防災アプリの日常的な活用を

答弁 本市
では、地域や
あらかじめ登
録した自治会

Q 指定ごみ袋の
調達方法は
製造業者を
入札で発注

A 製造業者を
入札で発注



新政クラブ議員団
眞下 弘 明

質問 市民の方から
指定ごみ袋が破れやす
くなったとの声を聞く
ことがある。近年の物
価高騰や燃料価格が高
騰していることから、
指定ごみ袋の調達に影
響が出ているのではな
いかと懸念している。
本市が製造業務を発注
していると認識してい
るが、コスト削減の観
点から指定ごみ袋の仕
様を変更したり、ごみ
袋の品質を落としたり
していることはないか。
また、品質確保のため
にどのような
取り組みを
行っているの
かを問う。

規格に準拠して、形状
や大きさ、厚さ、強度
等を指定している。製
造メーカーの検査機関
で規格試験を行い納品
されるが、数百万枚を
製造している中、年に
数件程度の不具合品が
発生することもある。
その場合、市に連絡が
あり、新品のごみ袋へ
の交換対応を行い、引
き取ったごみ袋を受注
業者に渡し、原因特定
と再発防止策を確認す
るなど、品質確保に努
めている。



ごみ袋にも品質が求められる

答弁 指定
ごみ袋は、入
札で製造業者
に発注し、製
造にはJIS

Q 市役所前駐車場整備の
完成時期は
令和6年夏頃の
完成を予定している

A 令和6年夏頃の
完成を予定している



会派に所属しない議員
高橋 秀 策

質問 市役所前駐
車場整備に伴い、①マ
ツなどが伐採されたが、
先人の思いにもつな
がる緑の配置等はどの
ようになるか。②大連
市との友好都市提携の
記念碑やポーツマス市
との姉妹都市提携時に
植樹された枝垂れ桜は
どうなるか。③駐車
場の完成時期など、整
備の現状は。

し、友好・姉妹都市を
大切にする環境を整え
る。③令和6年夏頃に
完成予定である。

Q 市長と語るう会の
実施は

A 校長会等とも
検討する

質問 市長と中学生
が同じ目線で討議する
ことは、特別な機会に
なる。生徒にとっても
一生の思い出となり、
将来の夢をつかむき
かけになると考える。
市長と語るう会の今
後の方向性について
問う。

答弁 ①市章を模
したロータリーやクス
ノキの残存、クロマツ
の移植などにより、次
代を担う若者に引き
継ぐ。

②敷地内に移設、移
植



整備中の舞鶴市役所前駐車場

答弁 生徒が「市長
に自分たちの考えを
伝えたい」「対話した
い」と感じた時に実施
することで、心に響く
学びにつながるものと
考えることから、引き
続き校長会等とも検討
する。

令和6年3月8日、11日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

Q 本市の消防体制の検討結果は

A 35人の増員
職員資質向上に努める



自民党鶴岡クラブ議員団
水嶋 一 明

質問 本定例会に消防職員の条約定数125人を160人に増員する改正案が上程された。1月の能登半島地震の被災地への隊員派遣は、派遣隊員だけでなく体制の管理面でも、ご苦労があったと推察する。昨年9月の適切な定員管理についての質問で、「消防力の整備指針」の職員充足率が60%台に留まり、職員の働き方改革等社会的な要請にも応える必要がある。さらに、年齢構成の偏りを平準化する必要がある、人的に余裕がない状況であるとの答弁であったが、その後の検討結果は。

答弁 災害の多様化や激甚化など



119番を受信する共同指令センター

消防需要は拡大している。特に救急需要への影響は大きく、救急件数も増加しており、予防行政は専門性の高い体制づくりが急務となっている。本市における適正な消防職員数について、検討、協議を重ね、35人の増員が必要との結論に至った。今後とも職員のさらなる資質向上を目指し、訓練などたゆまぬ努力を惜しむことなく取り組んでいく。

Q 医療的ケア児支援業務移行による影響は

A これまでの取り組みは着実に継続する



新政クラブ議員団
田畑 篤 子

質問 令和6年度の本市の組織改編において、「医療的ケア児担当窓口」が「こどもまんなか室」という部署の「こども家庭センター」に入り、場所も中総合会館に移行する。特に人員が増員されたわけでもなく、予算が確保されてもいないように見受けられるが、この複雑化した多種多様な課題の対応が、果たしてこれで拡大事業として無理はないのか。本市としてこれまで

答弁 医療的ケア児支援の今後の展望について、「こども家



支援移行先の中総合会館

庭センター」に移行しても、これまでの取り組みを着実に継続するとともに、今後も医療的ケア児やその家族に寄り添いながらニーズを把握し、必要な支援体制の整備に取り組んでいく。また、妊娠期から出産、病院からの退院、就園就学、成人への移行など、成長発達を続けるかけがえのないこどもという視点で、切れ目のない支援体制を推進していく。

Q 地域防災力の向上の取り組みは

A 3年間で約1000人の防災士を養成する



自民党鶴岡クラブ議員団
上野 修身

質問 地域防災を考える時、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域住民による自主防災組織は、重要であると考える。本来は、自発的な防災組織であるが、過疎化・高齢化による地域防災活動の担い手不足、地域コミュニティの希薄化などにより、現実には、市町村の危機管理室や消防本部などの防災担当者が、自治会、町内会に呼び掛け自主防災の組織化を推進しているのが実情である。市民の防災意識をより高め、自主防災組織の実効性をよりステップアップすべきと考えるが、市の見解を問う。

答弁 自助、共助を支える公助の役割



「自助・共助・公助」それぞれの役割が重要

は極めて重要であり、従来から、危険箇所、避難所や避難ルートの確認、自主防災組織の結成、防災リーダーの育成、地域でのタイムラインの作成支援に取り組んできた。令和4年度から「防災士養成講座」を開設し、3年間で1000人程度養成する予定である。今後自主防災組織の支援や地域防災力の向上に努める。

一般質問

令和6年3月8日、11日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

あじまし

予算の概要

委員会審査

討論

問責決議

決議・意見書

採決結果

代表質問

一般質問

議会学習会

定例会予定

議会PR

一般質問
Q 静深ポンプ場
 建設工事の変更契約は
 さらなる増額が見込まれ、
A 計画を見直す



質問 静深ポンプ場
 建設工事に係る今回の
 変更契約は、当初予算
 の2.5倍となってい
 る。国の工事請負設計
 ガイドラインでは、変
 更額が30%を超える場
 合、原則別途契約する
 こととなっている。現
 在施工中の契約を解除
 し、事業計画からの再
 検討、全体工事を新た
 に競争入札するべきと
 考えるが、市の見解は。

Q 国の事業間連携への
 影響は
A 国と協議を重ね
 を進める

質問 全国のモデル
 となる国の事業間連携
 事業に選ばれたこの事
 業を進めるに当たって、
 今回の事態に対して、
 市としてどのように受
 け止めているのか問う。

一般質問
Q 不登校生徒の
 就職支援が必要では
A 寄り添い型支援を
 続けている



質問 不登校のまま
 義務教育を終え、高等
 学校に入学したが、再
 び不登校となり、退学
 し、家にひきこもる生
 徒もいる。保護者も子
 どもを救う方法やアド
 バイスが見つからず、
 十分なサポートができ
 ない家庭に対し、どの
 ような相談制度がある
 のか。このような子ど
 もたちを集め、良い方
 向に導くため、個別に
 支える仕組みが必要で
 ある。ひきこもり脱却
 から就職し、自立する
 まで一貫した
 早めの対応が
 必要であると
 考えるが、市
 の見解を問う。

援相談センターにおい
 て、悩みを抱えられた
 ご家族からの相談を受
 けている。支援として
 は、本人の置かれてい
 る現在の状況や今後の
 目標など、本人やご家
 族の思いを確認してい
 る。支援策としては、
 15歳以上で職に就いて
 いない人の自立を促す
 ため設置されている北
 京都若者サポートス
 テーションとの連携な
 ど、個別に支援プラン
 を立て、寄り添い型支
 援を続けている。

一般質問
Q 次世代への積極投資
 水泳授業民間委託は
A 民間委託も選択肢の
 一つとして検討する



質問 小学校の水泳
 授業を民間のスイミン
 グスクールへ委託する
 ことは、水泳の専門的
 な指導が受けられるこ
 とや教員の負担軽減、
 プールサイドでの熱中
 症回避、水難事故の防
 止など大きな効果が期
 待される。教育委員会
 として検討を始めては。

質問 小学生の水泳
 授業を民間のスイミン
 グスクールへ委託する
 ことは、水泳の専門的
 な指導が受けられるこ
 とや教員の負担軽減、
 プールサイドでの熱中
 症回避、水難事故の防
 止など大きな効果が期
 待される。教育委員会
 として検討を始めては。



答弁 工法を変えず、
 分離施工ができないと
 判断していたが、令和
 5年の秋以降、大幅な
 工事費の増額となり、

答弁 京都府を通じ
 て、国と協議を重ね、
 今後も事業の進捗に向
 け、引き続き予算確保、
 京都府に進めていただ
 く河川事業との連携に
 努めていく。



保護者の方へのパンフレット

質問 西市民プラザ
 において、小学生や中



水泳の授業は民間のノウハウを活用

質問 老朽化が進む
 小学校のプールについ
 ては、今後の在り方を
 検討する必要があると
 認識していたところで
 あり、水泳授業の民間
 委託も選択肢の一つと
 して検討する。

答弁 熱心な指導者
 のもとで音楽を楽しみ
 にされていることは承
 知している。音楽ス
 クールを主催される方
 のご意向をお伺いしな
 がら引き続き、子ども
 たちが活動できる場を
 提供していけるよう支
 援したいと考えている。

Q 子どもたちの
 音楽は
A 引き続き
 サポートを行う

令和6年3月8日、11日に本会議を開き、19人が一般質問を行いました。
質問事項は次のとおりです。

一般質問

舞鶴市議会の情報発信～YouTube&Facebook～

あらまし

予算の概要

委員会審査

討論

問責決議

決議・意見書

採決結果

代表質問

一般質問

議会学習会

定例会予定

議会PR



整備が進む舞鶴国際ふ頭

質問 企業誘致については、国道27号西舞鶴道路、白鳥トンネル4車線化、臨港道路、国際ふ頭の整備など、積極的に進めていただいているハード整備と併せて、市の施策の柱として進めていただきたい。企業誘致の先には、まちづくり、雇用、教育、移住など、さらに地場企業との連携に

一般質問

Q 本市の経済発展を担う企業誘致を

A 重要施策の一つに位置付け、取り組む

自民党舞鶴政クラブ議員団
尾関 善之

よる設備投資、新たな産業形成など、活性化につながるさまざまな事業がある。将来、舞鶴を担う子どもたちの働く場を考える中、最優先に取り組む施策の一つである。今後の企業誘致について、市の見解を問う。

答弁 誘致活動は、産業振興部が中心となっており、本市への立地に向けて取り組んでいる。企業誘致を市の重要施策の一つに位置付け、庁内横断的な誘致活動体制の強化を図り、京都府とも密に情報交換を行いながら、府・市が連携して企業への情報提供や働き掛けを行うことにより、企業立地、企業の投資促進の実現に向けて積極的に取り組んでいく。

舞鶴市議会の情報発信

～ YouTube と Facebook ～

舞鶴市議会 公式YouTubeチャンネル

舞鶴市議会では、議会の「見える化」を図る方法の一つとして、「舞鶴市議会公式YouTubeチャンネル」を開設しています。

本会議や委員会のライブ配信・録画配信に加えて、定例会の概要報告や委員会の活動報告など、舞鶴市議会がどのような活動をしているかをご理解いただくための動画を配信していますので、是非ご覧ください。



チャンネル登録をよろしくお願いします。



舞鶴市議会 公式Facebook

「市民に開かれた議会」に向けた取り組みとして、市議会公式Facebookにて、議会活動に関する様々な情報を随時発信していますので、是非ご覧ください。

チャンネル登録や「いいね」もお願いします。

舞鶴市議会
YouTube



舞鶴市議会
Facebook



舞鶴市議会
ホームページ



小・中学校の議会学習会を開催

舞鶴市議会では、議会に対する理解を促進し、より身近に感じていただくことを目的に、小中学校の児童生徒等が議会の機能や役割などについて学ぶ機会を提供しています。

1月24日(水)に、岡田小学校の6年生13人と由良川小学校の6年生12人、2月5日(月)には、若浦中学校の2年生25人に議場へお越しいただき、議会学習会を開催しました。また、若浦中学校の1年生28人が、その様子を傍聴席から見学されました。

議会学習会の内容は、学校側の意向を踏まえて柔軟に対応しており、今回、若浦中学校は、実際の本会議の流れに沿ったプログラムの中に、学校での学習の成果を発表する機会を組み込んで実施しました。

議会学習会の 内容

岡田小学校 由良川小学校

日程第1 諸報告

議会の仕組みなどについて議長から説明

日程第2 会議録署名議員の指名

後日作成する議会学習会の記録に署名する議員(児童)2人を指名

日程第3 会期の決定

議会学習会の時間を簡易採決により議決

日程第4 議長選挙

投票により議員(児童)の中から議長を選出
※これ以降は、選出された議長(児童)が会議を進行

日程第5 第1号議案 学校給食にバイキングを取り入れる条例の制定について

日程第6 第2号議案 小学校のランドセルを取りやめ自由とする条例の制定について

日程第7 意第1号 ジャージの指定を要望する意見書(案)

日程第8 意第2号 書籍の電子化に向けた取組の推進に係る意見書(案)

提案者の議員(児童)が議案および意見書(案)の内容を説明し、賛成の立場、反対の立場から、それぞれ討論を行ったあと、押しボタン式投票による採決で議決

若浦中学校

日程第1 諸報告

議会の仕組みなどについて議長から説明

日程第2 会議録署名議員の指名

後日作成する議会学習会の記録に署名する議員(生徒)2人を指名

日程第3 会期の決定

議会学習会の時間を簡易採決により議決

日程第4 議長選挙

投票により議員(生徒)の中から議長を選出
※これ以降は、選出された議長(生徒)が会議を進行

日程第5 一般質問

議員(生徒)が学習成果を発表して市に見解を求め、市の部長役の議員(実際の議員)が答弁

- 京鯖知名度UPチーム
- 舞鶴観光盛り上げ大使
- 店舗広報担当
- インスタ映えチーム
- 特産品・広報課
- 子育て活性化チーム

日程第6 意第1号 道徳の教科を外し、ほかの教科に置き換えることを要望する意見書(案)

提案者の議員(生徒)が意見書(案)の内容を説明し、賛成の立場、反対の立場から、それぞれ討論を行ったあと、押しボタン式投票による採決で議決

6月定例会予定

6月

※予定は変更することがあります。

- 3日(月) 本会議(開会)
- 10日(月) 請願受理締切
- 13日(木) 本会議(一般質問)
- 14日(金) 本会議(一般質問)
- 17日(月) 本会議(一般質問、議案質疑)
- 19日(水) 予算決算委員会分科会・常任委員会
- 20日(木) 予算決算委員会分科会・常任委員会
- 25日(火) 予算決算委員会

7月

- 2日(火) 本会議(閉会)

この議会学習会を通じて、市政や議会に対する関心が高まり、舞鶴市議会を身近に感じていただくとともに、将来、ふるさと舞鶴のために積極的にに関わり、頑張りたいと思う人が多くあられることを期待しています。

議会学習会に興味のある学校関係者の方は、舞鶴市議会事務局までご相談ください。

《議会学習会の様子》



岡田小学校・由良川小学校



若浦中学校